

I 調査の概要

1 調査の目的

少子高齢化の急速進展に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済社会の活力を維持していくためには、高い就業意欲を有する高齢者がその知識、経験を活かし、社会の支え手として活躍し続けることが重要である。

本調査は、現下における高齢者の雇用状況を的確するとともに、改正高齢者雇用安定法施行後の事業所における実態を把握することにより、今後の高齢者雇用対策・就業対策に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地域

日本国全域とする。

(2) 調査対象

平成18年事業所・企業統計調査により作成された事業所名簿を母集団枠とした14大産業〔鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〕に属する常用労働者を5人以上雇用する民営事業所の中から、無作為に抽出した約9,700事業所。

ただし、サービス業(他に分類されないもの)のうち家事サービス業及び外国公務を除く。

3 調査事項

(1) 事業所の属性に関する事項

- ア 主な事業の内容
- イ 事業所の常用労働者数
- ウ 事業所の形態
- エ 企業全体の常用労働者数

(2) 高齢者の雇用状況に関する事項

- ア 性別・年齢階級別、55歳以上の常用労働者数
- イ 勤務形態・年齢階級別、55歳以上の常用労働者数
- ウ 雇用契約期間・年齢階級別、55歳以上の常用労働者数

(3) 定年制の状況に関する事項

- ア 定年制の有無
- イ 一律制の定年年齢

(4) 定年制を定めている事業所における過去1年間の高齢者の退職の状況に関する事項

- ア 退職した常用労働者の有無
- イ 退職者の状況・年齢階級別、55歳以上で退職した常用労働者数

(5) 継続雇用制度（勤務延長制度または再雇用制度）に関する事項

- ア 継続雇用制度の有無
- イ 継続雇用制度がある事業所における最高雇用年齢
- ウ 年齢階級別、継続雇用制度により雇用した高年齢労働者数
- エ 継続雇用した労働者の雇用形態
- オ 継続雇用した労働者の雇用契約期間
- カ 継続雇用した労働者の賃金
- キ 継続雇用した労働者の勤務形態
- ク 定年到達者が希望した定年退職後の進路
- ケ 定年到達者が継続雇用制度により働く事を希望しなかった理由

(6) 定年制を定めていない事業所における過去1年間の高年齢者の退職の状況に関する事項

- ア 退職した常用労働者の有無
- イ 退職者の状況・年齢階級別、55歳以上で退職した常用労働者数

(7) 60歳以上労働者の雇用に関する特別措置の実施状況及び将来の予定

(8) 在職老齢年金受給者の有無及び受給者の年齢階級別人数

(9) 60歳以上の雇用を拡大するために必要な公的援助の種類

4 調査の対象期間

平成20年9月1日現在の状況について調査した。

ただし、一部については、平成19年9月1日～平成20年8月31日現在の状況について調査した。

5 調査の実施期間

平成20年9月1日から同年9月20日までの間に調査を実施した。

6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部一報告者

7 調査方法

(1) 調査票

この調査は次の調査票によって実施した。

調査票（ 頁）

(2) 調査票の配布

厚生労働省大臣官房統計情報部からの郵送により行った。

8 集計方法

厚生労働省大臣官房統計情報部において集計した。

9 標本抽出方法

(1) 母集団

母集団は、平成18年事業所・企業統計調査の主要14大産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所を母集団とした。

(2) 抽出区分

産業（18区分）、事業所規模（5区分）別に無作為抽出。

(3) 目標精度

抽出事業所数は、以下の算式を用いて、ある特性を持つ事業所割合の標準誤差が、産業、事業所規模別に3.0%以内となるように設定した。

$$C = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}}$$

C ：目標精度

N ：母集団事業所数

n ：標本事業所数

p ：ある特性を持つ事業所割合（＝0.5）

10 結果の推計及び標準誤差

(1) 推計方法

事業所調査における「ある特性を持つ事業所割合」の推計値については、以下のとおり算出した。

$h=1, \dots, L$ ：層

N_h ：第 h 層における母集団事業所数

$$N = \sum_{h=1}^L N_h$$

n_h ：第 h 層における標本事業所数

X_{hi} ：第 h 層の第 i 事業所におけるある特性の有無

（特性があれば「1」、なければ「0」）

このとき、推計値 $\bar{X}$ は、

$$\bar{X} = \frac{1}{N} \sum_{h=1}^L \frac{N_h}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi}$$

で与えられる。

(2) 標準誤差

この調査は、標本調査であるため、推計値の持つ誤差の一つとして標本抽出に起因する標本誤差がある。標本誤差の大きさは、推計値の分散の平方根（標準誤差）で与えられ、調査項目によって異なる。

例えば、事業所調査における「定年制がある事業所割合」の推計値の場合、その分散は、

$$\hat{V}(\bar{X}) = \frac{1}{N^2} \sum_{h=1}^L N_h (N_h - n_h) \left(\frac{V a(X_h)}{n_h} \right)$$

で与えられる。ただし、

$$\bar{X}_h = \frac{1}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi} \quad , \quad \text{Var}(X_h) = \frac{1}{n_h - 1} \sum_{i=1}^{n_h} (X_{hi} - \bar{X}_h)^2$$

である。

定年制がある事業所割合の標準誤差は次の表のとおりである。推計値を中心としてその前後に標準誤差の2倍ずつの幅を取れば、その区間に全数調査から得られるはずの値（真値）が約95%以上の確率で存在すると考えてよい。

定年制がある事業所割合の標準誤差

産業	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
調査産業計	74.4	1.1
鉱業	78.0	3.1
建設業	69.4	3.2
製造業	78.8	1.7
消費関連製造業	70.6	3.3
素材関連製造業	86.8	2.4
機械関連製造業	79.6	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	99.6	0.3
情報通信業	88.2	2.7
運輸業	85.5	2.6
卸売・小売業	76.6	2.6
卸売業	92.3	2.0
小売業	68.5	3.8
金融・保険業	96.7	1.4
不動産業	74.3	3.2
飲食店、宿泊業	54.2	4.1
医療、福祉	67.1	3.0
教育、学習支援業	80.3	2.6
複合サービス事業	97.8	0.9
サービス業	74.4	2.3
生活関連サービス業	71.9	3.6
事業関連等サービス業	76.5	3.1

11 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 9, 7 0 4 事業所 有効回答数 6, 4 6 5 事業所 (有効回答率 6 6 . 6 %)